

令和6年度第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画における  
委員意見要旨及び区の考え方について

資料番号	ご意見・ご質問	回答
資料番号4 (P1)	基本目標1の番号1の記述内容について、シニアクラブに関する記述に対して、「施策とその方向性」に「就労」「高齢期の働き方を支える」など、その他の分野についての記述が混在しています。該当箇所の記述内容を整理していただきたいと思ひます。	高齢者施策推進プラン、基本目標の施策1「高齢者の就労・地域活動の支援」において、就労に関することは「大田区いきいきごとステーションの充実」を、地域活動の支援に関することは「シニアクラブの活性化」として、その方向性を小見出しとして記載しています。その小見出しに関する評価指標として、シニアクラブの活動が高齢者の社会参加に大きな貢献をしていることから、シニアクラブの会員数の実績を報告させていただきました。 報告資料が分かりやすい表記となるよう、引き続き検討してまいります。
資料番号4 (P2)	フレイル予防の講座について、講座を行うだけでなく、講座を受講した方が、どのように活躍していただくかが重要であると思ひます。	フレイル予防の講座では受講者からアンケートを取っております。 アンケートでは、「講座を機に新たに自主グループを立ち上げて、地域での活動を開始した」「講座で習った体操を自主グループの活動に取り入れた」という報告がありました。 また、既存のグループで活動されている方からは、伝え方のコツやポイントが理解できたという声をいただいております。 今後も講座で習得した知識や技術をどのように活用していただけているかを把握するとともに、講座運営に活かしながらフレイル予防事業を進めてまいります。
資料番号4 (P7)	認知症サポーター養成講座の受講者数について、令和6年1月1日に認知症基本法が施行されたことで、その重要性が高まったと思ひます。令和4年から5年にかけて、受講者数が846人増加したことは、とてもよい結果だと思ひますし、日常生活でも認知症への関心が深まってきたと感じています。 しかし、最も重要なのは、その受講者たちが実際の現場で、どのように活動し、活躍していくのかという点です。認知症サポーター養成講座の累計受講者数が3万6,803人であり、とてつもなく大きな社会資源と感じています。チームオレンジの活動開始もあるが、地域包括支援センターや地域との協働、特別出張所も含めて、より一層活躍してもらえるようにしていただきたい。	チームオレンジは、令和6年6月に第1号のチームの登録がありました。今後、チームオレンジ事業の拡大をめざし、活動開始を支援しております。ご意見のとおり、当課としても認知症サポーターにつきましては、認知症施策を推進していく上で大きな地域資源であると認識しております。 講座を受講した方が地域包括支援センターなど、地域の関係機関と連携しながら活躍できるような場の検討をしてまいります。

資料番号	ご意見・ご質問	回答
資料番号4 (P7)	<p>認知症講座等の講座を受けても、情報交換を行う場がありません。実際に集まって情報交換を行うことは難しいと思いますので、費用やトラブルの懸念はありますが、コミュニケーションツールを導入できるとよいと思います。</p>	<p>認知症サポーター養成講座の受講者の中には、さらに学びたい、活躍したいなど意欲的な方もいるため、それらの方を対象に、より実践的なステップアップ講座を開催しております。まずは、当該ステップアップ講座の場を、情報交換の場として活用していただければと考えております。</p> <p>その他、コミュニケーションツールの導入も含め、他自治体の状況や当区の事情に合わせて使えるツールを調査研究してまいります。</p>
資料番号4 (P9)	<p>「介護サービス従事者の定着率の向上」について、様々な施設やグループホームがありますが、離職してしまうと人材確保の難しさがありました。そこで、派遣事業者の手を借りて何とかやりくりしていることがあり、人材確保への工夫の必要があると思います。介護事業者の定着率について、処遇改善のところがはっきりと見えない形になっているので、再度ご説明をしていただければと思います。</p>	<p>介護サービス事業者が人材派遣会社の紹介制度を活用しながら介護人材を確保している状況については、職能団体の皆様と区が定期的開催している懇談会などでも話が挙がるなど、一定程度状況は把握しております。</p> <p>昨年、社会保障審議会においても人材紹介については議論に挙がり、「悪質な職業紹介事業者の排除」「有料職業紹介事業の更なる透明化」など、国の今後の対応が示されました。区は今後も動向を注視し、事業者への情提提供などに努めてまいります。</p> <p>また、介護職員等の処遇改善については、令和6年度の報酬改定により、加算制度の一本化などがなされましたが、区ではホームページや事業者連絡会を通じ介護サービス事業者の加算取得を促進しております。事業者からの個別の相談は、介護保険課指定担当で対応しておりますので、円滑な加算取得に向けて、引き続き事業者支援を進めてまいります。</p>

資料番号	ご意見・ご質問	回答
資料番号4 (P9)	<p>人材確保と離職率の縮小について、数値データとしては、離職率が年々低下していると評価されており、目標達成の方向に進んでいると記載されています。しかし、現場感覚としては、数字が独り歩きして安定している方向に向かっていると思われるのは、大変危惧するところです。</p> <p>さらに、資料番号4で経年経過のために離職率を測定するのは理解できますが、人材確保で、人材を定着させるまでを見ると、その離職率の縮小や離職率だけを見ていいのかが、とても疑問に感じています。例えば、入職者数や離職率の算出方法について、後で教えていただきたいと思います。</p> <p>離職率についての記載がありますが、調査結果(回収率や対象範囲など)をお示しいただくことが必要と思います。</p>	<p>介護サービス従業者の離職率は、第9期計画においても評価指標に掲げているため、今後も経年的に確認を進めてまいります。</p> <p>なお、離職率は【「離職者数(分子)」÷「起算日に在籍していた職員数(分母)」×100】で算出をしております。</p> <p>また、人材調査の結果については、今回の推進会議においては離職率のみをお示しいたしましたが、後日、詳細の集計が終わり次第、回収率や対象等も含め結果の公表を予定しております。</p> <p>介護労働安定センターの令和5年度介護労働実態調査において、介護職員の離職率が13.6%となっており、令和4年度と比較して、1.3ポイント低下している旨が公表されました。一方で、6割以上の介護事業所で人材不足を感じているとの調査結果が出ているため、今後は離職率だけではなく、介護サービスに従事する職員の全体数や、給付費の増加状況なども含めた分析を検討してまいります。</p>
資料番号4 (P9)	<p>ICT活用に加えて介護ロボットの導入について、具体的な内容の周知や将来のためにどう推進していくのか、具体的な方向性を示していただきたいと思います。</p>	<p>事業者のICT化やロボット導入については、東京都において「デジタル機器導入促進支援事業」や、「次世代介護機器導入促進支援事業」などを行っております。区では、区内の介護サービス事業者へ必要な情報提供を行ってまいります。</p>

資料番号	ご意見・ご質問	回答
資料番号4 (P11)	<p>地域密着型サービスの介護基盤の整備状況について、改めて現行の進行ペースで良いと考えていますでしょうか。文中に、「有料老人ホーム等の整備状況を踏まえ」と書いてある通り、区内の有料老人ホームの整備状況及びその実態が、特別養護老人ホームの整備計画に影響を及ぼすと考えられるため、該当箇所についても調査研究をしていただきたく思います。</p>	<p>区では、第8期計画期間においては、地域密着型サービスの公募情報を関係機関のホームページに掲載したり、区内事業者に対し外部機関の実施する開設セミナーをご案内する等により、整備促進に努めました。また、ケアマネジャー向け全体研修や、地域包括支援センター、医療関係者の連絡会等で、地域密着型サービスの事業周知に努めて参りました。</p> <p>第9期計画では(看護)小規模多機能型居宅介護を2事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を3事業所、認知症高齢者グループホーム2か所の整備を掲げております。</p> <p>事業計画に定めた整備支援を進める一方、そのペースについては、土地や建築費の高騰、介護人材の不足等の社会情勢を踏まえる必要があります。区内の介護サービス事業者の現場の声をいただいたうえで、複合的な課題に対応しながら整備支援を進めてまいります。なお、区の補助事業は東京都の制度を活用したものとなりますが、社会情勢を反映し、補助単価も増額がされております。</p> <p>特別養護老人ホームについては、有料老人ホームの整備状況とのバランスを取りながら整備する必要があります。有料老人ホームの開設は指定権者である東京都へ、総量規制などについて何度か提言をしておりますが、都が定める整備計画に基づき整備をされるものであるため、今後も国及び都の動向を注視し、対応をしてまいります。</p>
資料番号5 (P2)	<p>介護予防事業等、区がオンラインで提供するサービスの情報発信という点において、大田区報では情報が足りないと感じています。セキュリティ面等の不安はありますが、高齢者は情報収集にLINEを一番使用しています。大田区報の他に、高齢者用に防災情報を含め、情報を発信するページがあるとよいと思います。</p> <p>他の区では、行政無線もLINEで発信しています。行政無線は入らない場所もあり、入らなければ、ないのと同じです。高齢者に向けた情報を発信するのであれば、LINE等を活用し、多くの情報を発信するとよいと思います。</p>	<p>区では情報の伝達手段として、区公式X(旧ツイッター)、LINE等のコミュニケーションツールを活用しています。今後、高齢者専用の情報を発信するページの作成については、他区の動向なども踏まえつつ、情報収集に努めてまいります。</p>

資料番号	ご意見・ご質問	回答
資料番号5 (P2)	<p>リモート型介護予防について、社会参加は、実際にその場所に行き仲間の人達と笑ったりすることがすごく大事だと思います。リモートであれば、YouTube等、自分で検索して利用できる方もいると思いますが、スマホを使用した参加の場合、スマホを持つことで詐欺やセキュリティを心配して踏み込めない方もいます。</p> <p>リモート型事業の差別化を行っていくと記載がありますが、リモート型事業とフレイル予防を別に考えた方がよいと思います。コロナ禍と同じような状況になった時のために自宅で運動する習慣を、という話があったかもしれませんが、スマホを購入しリモート型事業を進めるということが、コロナ禍のような状況を見据えたフレイル予防の対策だとすれば、別の策が必要だと感じています。</p>	<p>参加者が参集することのメリットとして、会場で参加者同士が交流することで運動に社会参加の要素が加わり、フレイル予防の効果がさらに高まるという点が挙げられます。</p> <p>区が実施するリモート型介護予防事業は、会場となる老人いこいの家とシニアステーション糎谷に参加者が参集し、講師がリモートで指導・運営する講座としています。フレイル予防体操や季節のイベントを取り入れたレクリエーションを行うことで、人とのつながりを持つ場として展開しております。体操の講座では、ご自宅等で運動を継続したい方に向けて二次元コードをつけた資料を配布し、簡単に体操動画を見られるよう工夫しております。</p> <p>また、地域包括支援センターではスマホ講座を開催し、セキュリティ知識の不安を解消しスマホの安全な利用ができるよう努めています。</p>
資料番号5 (P2)	<p>介護予防事業などの区がオンラインで提供するサービスについて、介護助手導入講座の申し込み資料のように、QRコードがあると情報収集がしやすく、見やすいのではないかと思いますので、ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>区からの情報発信の一つとして、二次元コードを掲載した広報活動を行っています。</p> <p>介護予防事業等のご案内についてはパンフレットに二次元コードを掲載しており、高齢者の方でも見やすいレイアウトになるよう心がけております。</p> <p>引き続き、多くの方が情報収集しやすい資料となるよう努めてまいります。</p>
参考資料1 (P5)	<p>ケアマネジャー向け研修について、「インターネット環境やITスキルの違いなどを踏まえると」という点は、考え方として緩すぎると思いました。</p> <p>具体的には、国の「ケアプランデータ連携システム」、そしてWAMNETといったシステムについて、これらをもっと活用すべきではないかと思えます。介護保険料も上昇しているため、これらの点についてももう少し検討が必要だと思います。</p>	<p>介護現場の生産性向上に当たっては、委員のご提案のとおりICTの活用は非常に重要でございます。その一方、区が一元的に介護サービス事業者の従業員等のICT関係のスキルアップを図ることは難しく、東京都では「介護DX推進人材育成支援事業」を実施しております。区では情報提供を行い、制度活用を促してまいります。</p> <p>また、WAMNETには福祉・医療に関する様々な情報が掲載されており、事業者において情報収集等に活用されております。</p> <p>委員からの貴重なご意見として、参考とさせていただきます。</p>